

# 業務改善助成金説明会のご案内

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。説明会では、業務改善助成金の概要、対象となる事業場の考え方、人数計算の仕方、いくつかの業種における導入事例について担当がお話しする予定です。

## 助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。（最大450万円）

○活用事例はHPをご覧ください！

生産性向上の事例集 厚生労働省

検索

## 対象

- 申請を検討している事業主
- 生産性向上に資する機器等のメーカー
- 各種業界団体



等の関係者の他、社会保険労務士、経営コンサルタント等、業務改善助成金に関心をお持ちの方であればどなたでも参加できます。

(参考:よく使われている業種、設備投資)

リフト付き福祉車両……………介護施設  
POSレジシステム……………小売業、飲食店、美容室、歯科医院など  
業務用厨房機器……………飲食店、介護施設など  
専門家による業務フローの見直し(コンサルティング)……………飲食店、製造業

## 日程

回数	日時	場所
第1回	令和2年11月12日(木) 17:00~18:00	厚生労働省 (中央合同庁舎5号館)
第2回	令和2年11月16日(月) 17:00~18:00	厚生労働省 (中央合同庁舎5号館)
第3回	令和2年11月26日(木) 16:00~17:00	厚生労働省 (中央合同庁舎5号館)
第4回	令和2年11月30日(月) 10:00~11:00	厚生労働省 (中央合同庁舎5号館)
第5回	令和2年12月17日(木) 10:00~11:00	厚生労働省 (中央合同庁舎5号館)

人数に制限がありますので、参加を御希望の方は、各回前日17:00までに希望日、所属組織、お名前、電話番号を[saichin-josei@mhlw.go.jp](mailto:saichin-josei@mhlw.go.jp)あてメールにてご登録ください。